

(仮称) 門真市立生涯学習複合施設
基本設計等業務委託
設計与条件

令和3年10月

門真市

目 次

1	本書の位置づけ.....	1
2	本事業の概要.....	1
3	事業用地の条件等.....	3
4	施設に関する条件.....	6
5	運営者として希望する内観デザイン等に関する事項.....	8

【設計と条件 別紙】

別紙No	名称
1	仮換地指定図
2	道路台帳図
3	土地区画整理事業設計図
4	(参考) 地質調査資料
5	人が中心のパブリック空間の考え方
6	各施設へのアクセシビリティに関する留意点
7	関連事業スケジュール (予定)
8	(仮称) 門真市立生涯学習複合施設に関する概要
9	門真市幸福町・垣内町地区まちづくり用地活用事業に関する概要
10	(仮称) 市立生涯学習複合施設設計支援業務仕様書
11	附帯事業の整備に関する考え方 (門真市立図書館及び(仮称)門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業 募集要項 別紙3抜粋)

その他、下記の資料については本市ホームページより参照すること。

- ◆門真市生涯学習複合施設基本構想
- ◆門真市生涯学習複合施設建設基本計画
- ◆(仮称)門真市立生涯学習複合施設に関する市民アンケート及びワークショップの結果概要

https://www.city.kadoma.osaka.jp/soshiki/shiminbunkabu/shogaigakushuka/shakaikyoiku_bunkashinko/3/3/14169.html

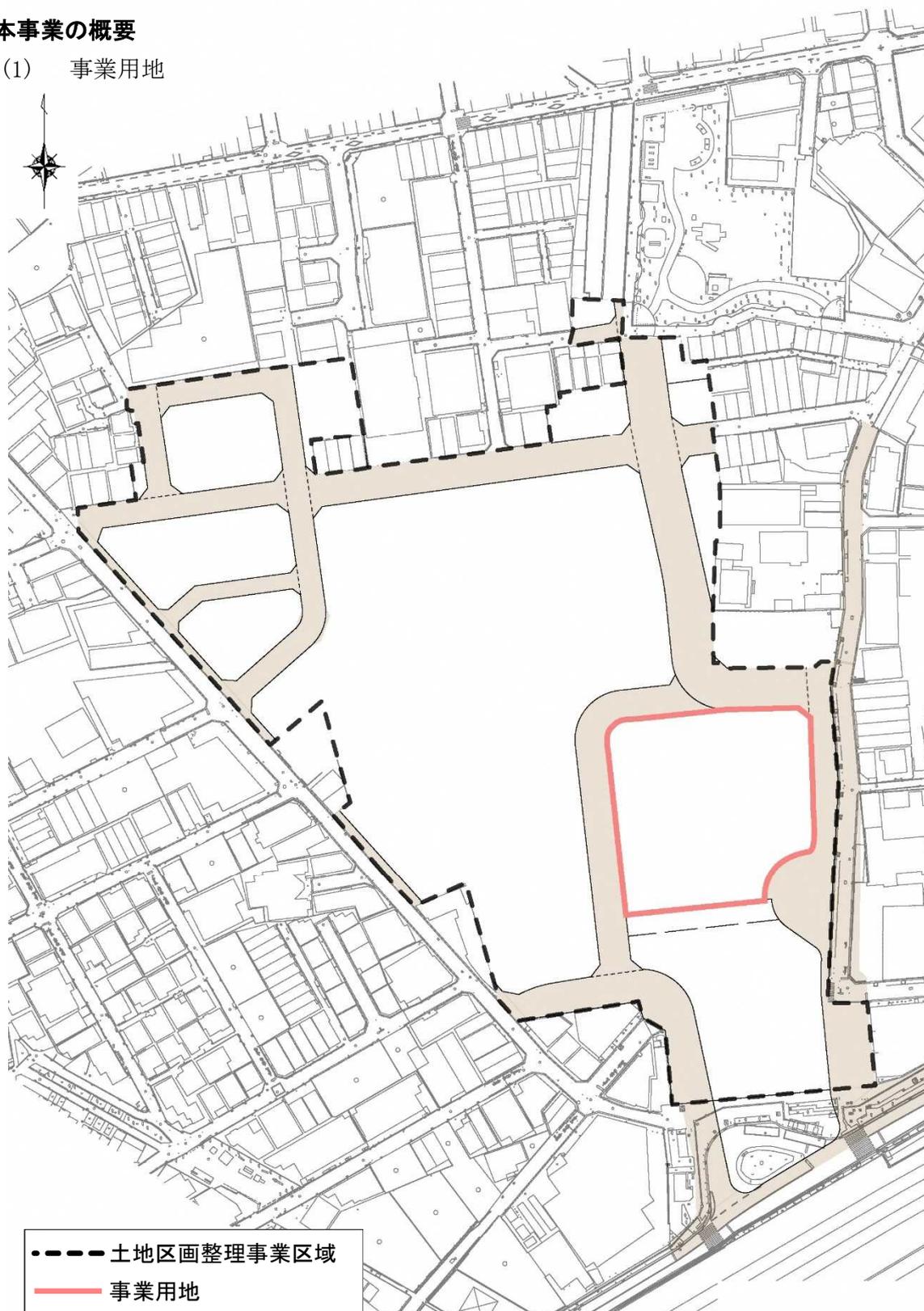
1 本書の位置づけ

この設計と条件は、「(仮称) 門真市立生涯学習複合施設基本設計等業務委託」(以下「本業務」という。)の受注者が業務を実施するに際し、現時点における基本的な条件を示したものである。対象建物等及び面積等は、本委託の中で協議し確定していくものとする。

なお、参加者はこの設計と条件を踏まえて提案すること。

2 本事業の概要

(1) 事業用地



(2) 事業用地の概要

所在地	門真市幸福町 11 番地	
敷地面積	仮換地地積 3,022 m ² (画地確定測量による計算面積 3,022.97 m ²) ※別紙 1 「仮換地指定図」内 ①の敷地部分を参照	
道路条件	北側：区画道路 2 号線 幅員 12.0m (車道 7.0m、両側歩道 2.5m) 東側：区画道路 1 号線 幅員 13.0m (車道 7.0m、両側歩道 2.5m、3.5m) 西側：特殊道路 6 号線 幅員 9.0m (歩道 9.0m) ※事業区域周辺の道路現況については、別紙 2 「道路台帳図」を参照	
用途地域等※	用途地域指定	近隣商業地域 (事業用地全域)
	地区計画	防災街区整備地区計画区域内
	容積率	近隣商業地域：300%
	建ぺい率	近隣商業地域：80%
	埋蔵文化財	普賢寺遺跡 (周知の埋蔵文化財包蔵地)
その他	・ 門真市幸福東土地区画整理事業区域内 ・ 土壌汚染対策法第 11 条 1 項に基づく形質変更時要届出区域	

※事業用地を含めた門真市幸福東土地区画整理事業区域内では、都市計画制度を用いた土地の制限等を検討している。選択する制度によっては、当該事業用地において設計に影響を与える壁面後退等の条件が発生する可能性があるため、詳細については決定次第、市より情報提供するものとする。

(3) 施設の概要

延面積	約 6,000 m ² ※詳細は 5 「運営者として希望する内観デザイン等に関する事項」を参照
蔵書収容数	35 万冊 (開架・閉架合計)
主要構造	提案に基づき本業務で決定する
階数	原則、地上 4 階とする
耐震安全性の分類	基本設計において決定予定

3 事業用地の条件等

(1) 道路の整備状況等

- ・道路の整備状況については、別紙2「道路台帳図」及び別紙3「土地区画整理事業設計図」を参照すること。

(2) 供給処理施設の状況

- ・電気、ガス及び上下水道の条件は以下のとおりである。

施設	状況	所管・協議先
電気	引込等は、電力会社と協議すること。	関西電力(株)
ガス	引込管は組合で整備し、引込位置、規格等は組合と協議すること。 なお、組合は、敷地規模に応じた標準的な規格を整備する予定である。	土地区画整理組合
上水道	同上	同上
下水道	公共下水道管は、本市で整備し、敷地からの放流は、各区画道路内の公共枵とすること。	門真市まちづくり部 地域整備課

(3) 地盤状況

- ・周辺地盤の状況は、別紙4「(参考)地質調査資料」を参照すること。

(4) 土壌汚染調査結果

- ・事業用地内の一部は土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条1項に基づく形質変更時要届出区域であることに留意すること。

(5) 周辺交通への配慮

- ・自動車(搬入車両も含む)、自転車及び歩行者等の関係に配慮した動線を計画するとともに、駐車場及び自転車置場の位置及び規模等が適切となる交通計画とすること。
- ・駐車場及び自転車置場については、事業用地周辺は、歩行者中心のまちづくりを進めていることを踏まえるとともに、門真市まちづくり基本条例、門真市自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則を参照し、計画すること(別紙5「人が中心のパブリック空間の考え方」を参照)。

(6) 雨水流出抑制施設

- ・事業用地は寝屋川流域に該当するため、特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)に基づき、事業用地内に当該施設を整備すること。詳細については、必要に応じて、門真市まちづくり部道路公園課と協議すること。

(7) ユニバーサルデザインへの配慮

- ・スロープ、エレベーター、点字、サイン等を設置するなど、ユニバーサルデザインに配慮した計画とすること。

(8) 緑化

- ・大規模施設の緑化義務が発生する場合があるため、門真市まちづくり部道路公園課と協議すること。

(9) 防災対策・環境への配慮

- ・施設の計画や運営については、環境への配慮、防災対策等を行うとともに、関係法令等を遵守すること。

- ・騒音、振動、日照障害、電波障害等、周辺環境には十分に配慮した施設計画とすること。

(10) 歩行者空間の整備

- ・京阪古川橋駅からのアクセシビリティを向上させるため、本市にて雨を除けることが可能なシェルターを整備する予定である。また、隣接する門真市幸福町・垣内町地区まちづくり用地活用事業（市有地活用事業）においても、市有地活用事業者によってシェルターが整備される（別紙6「各施設へのアクセシビリティに関する留意点」を参照）。そのため、基本設計においてそれらシェルターとの連続性を確保した歩行者空間計画をとりまとめること。
- ・なお、事業用地内に整備する歩行者空間については、雨がつかからないような設えとしてシェルターに限らず複合施設の建築の一部（軒下空間等）を活用することも可能である。

(11) 門真市幸福東土地地区画整理事業における関係者との調整

- ・現在、複合施設を含む門真市幸福東土地地区画整理事業区域（以下「事業区域」という）では、まちづくり協議会等の地域団体が主体となって、子どもの遊びや学びに資するエリアマネジメント活動を実施していくことが積極的に検討されている。本市は、官民連携によるまちづくりの観点から、この取組について、まちづくり協議会等の地域団体と密に連携を図っており、持続可能で魅力あるまちづくりを実現するためには、積極的にエリアマネジメントを推進していく必要があると考えている。
- ・事業区域等における本エリアにおけるエリアマネジメント活動を検討するにあたり、地域が主体となり、本市参画のもと、官民の様々な人材が集積する組織の構築が予定されている。当該組織では、エリアの将来像を明確にしたビジョンの策定やビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた検討や取組を行う予定としており、これらを通じて、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・都市間競争力の強化を目指していきたいと考えている。
- ・複合施設については、新図書館と新文化会館を中心にコミュニティを育む文化、学習の交流拠点として、質の高いサービスが提供できる施設となることを目指している。提供サービスの質の向上には、ハード・ソフト両面から施設要件の検討をすることが重要であると捉えていることから、新図書館と新文化会館の運営を担う複合施設運営予定者と、併設するカフェ等の運営などを行うカフェ運営事業者を令和2年度に選定し、魅力ある施設づくりの一員として事業を進めていきたいと考えている。
- ・このことから、本業務の遂行にあたっては、エリアマネジメント組織、地域団体、複合施設運営予定者、カフェ運営事業者及びその他関係者との調整を行うこと（別紙7「関連事業スケジュール（予定）」、別紙8「（仮称）門真市立生涯学習複合施設に関する概要」及び別紙9「門真市幸福町・垣内町地区まちづくり用地活用事業に関する概要」を参照）。

(12) デザインガイドラインとの調整

- ・前述のエリアマネジメントの一貫として、事業区域では組合とともに将来のまちの姿（主に建物や道路等の公共施設の景観に関するデザイン）となるデザインガイドラインを検討している。デザインガイドラインは令和3年度内に定める見込みであること

から、基本設計にあたっては、デザインガイドラインに配慮した内容となるように努めること。

- また、デザインガイドラインの内容によっては、道路など各種公共施設等のデザインと整合を図る必要があるため、本市と協議の上、軽微な変更等については調整が生じる場合があることに留意すること。

4 施設に関する条件

(1) 複合施設の位置づけ、コンセプト等

- ・複合施設を含む京阪電鉄古川橋駅周辺エリアにおいては、新図書館と新文化会館を中心とした各機能が複合的に影響し合い、コミュニティを育む文化、学習の交流拠点として機能し、相乗効果を発揮することを目指している。

ア 複合施設の位置づけ

- 自主的、創造的な文化や学習活動を支援し、自律と協働を促す場
- 多様な活動を通して、地域の新たな出会いと交流が生まれ、地域コミュニティを活性化していく場
- 周辺地域のうるおいある都市景観づくりを先導し、まちづくりの核となる場

イ 基本コンセプト

地域とともにコミュニティを育む文化、学習の交流拠点

- 多様な文化、学習活動の展開
 - ①市民の活動を支える「文化、学習の拠点」
 - ②気軽に訪れやすい
- 地域コミュニティの醸成
 - ①地域の交流を育み、協働を推進
 - ②市民が積極的に関わることができるソフトプランニング
- 地域の景観づくり
 - ①景観づくりを先導し、まちづくりの核となる
 - ②都市のイメージを高める
 - ③地域性を具現化したデザイン

ウ 部門別整備方針

- 図書館部門 : 幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が活用できる、ゆとりある滞在の場
- 文化会館部門 : 市民の自主的、創造的な活動を支援、発信、循環する場
- 附帯部門 : 新たな出会いを生み出し、幅広い交流を育む、憩いの場

(2) 複合施設の設置目的

- ・新図書館は、あらゆる世代の市民に情報を提供し、本市の文化、学習を支える情報拠点として、図書の貸出等にとどまらず、子どもから高齢者まで幅広い学びを促す企画等を展開することにより、図書館を通じた知識とコミュニティの拡がりに寄与することを目的として設置する。
- ・新文化会館は、市民に優れた文化、芸術に接する機会を提供し、本市の文化、学習を支える交流拠点として、施設の貸出等にとどまらず、子どもから高齢者までが新たな遊びや学びに出会う企画等を展開することにより、自主的かつ創造的な生涯学習活動に寄与することを目的として設置する。

(3) 附帯事業部分の取扱い

- ・複合施設内では、新図書館及び新文化会館という主要機能の魅力や効用を高める事業としてカフェ等を附帯事業として実施する予定としている。附帯事業は、本市がカフェ運営事業者に対し行政財産の使用許可を与え、この部分の整備をカフェ運営事業者を実施させる予定としている。
- ・附帯事業の整備に関する本市とカフェ運営事業者の役割分担としては、設計についてはカフェ運営事業者が行い、工事についてはA工事・B工事は本市、C工事はカフェ運営事業者が実施することを予定している。
- ・そのため、本委託の基本設計業務の対象範囲に附帯事業に係る部分は含まない。ただし、業務遂行にあたってはカフェ運営事業者と協議・調整の上で進めること。
- ・附帯事業の工事区分等の詳細については、別紙 11「附帯事業の整備に関する考え方（門真市立図書館及び（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業 募集要項別紙3抜粋）」を参照すること。

5 運営者として希望する内観デザイン等に関する事項

(1) 内観デザインに関する考え方

- ・複合施設の整備に向けては、市民アンケートやワークショップを通じた市民が求める機能やサービスに関する意見・アイデアや、施設運営の観点から複合施設運営予定者の考えを取り入れながら進めていくことを予定している。
- ・現時点で内観デザイン等に関して複合施設運営予定者が希望する事項は以下に示すとおりである。受注者はこれを踏まえた上で基本設計業務を行うものとし、詳細については本市及び複合施設運営予定者と協議を行うこと。

(2) 内観デザインの方針

- ・施設のコンプト、位置づけ及び設置目的に合わせて、以下を内観デザインの方針とする。

ア 館内に入った瞬間に驚きと感動が生まれる空間創り

- ・独自性が高く、まちの誇りとなる象徴的な空間とすること。
- ・建物の上下階が一体となる吹き抜け空間を中心に設けること。吹き抜けにはブリッジを設置し、左右を行き来できるようにすること。
- ・施設南側の交流広場から施設北側の外部空間に繋がるような意匠にすること。
- ・天空光が館内を照らす建築構造にすること。

イ 外部から館内まで緑で繋ぐ

- ・施設南側の交流広場と館内の吹き抜け空間が、一体的になるよう開口部を構成すること。
- ・複合施設南側の事業区域、北側の寺院、西側の事業区域を緑で繋げること。
- ・館内にも吹き抜けに高木を設置し、吹き抜けを介して緑を繋げること。
- ・南側の事業区域と4階上広場を視覚的に緑で繋げること。

(3) フロアコンセプトとフロア構成イメージ

- ・各階ごとにフロアのコンセプトとフロア構成は以下のイメージを想定しているため、設計にあたってはこれらについて考慮すること。

(ア) フロアコンセプト

フロア	フロアコンセプト
4階	【こどもの成長を育む場】 室内外で様々な学びと遊びに対応。
3階	【自分を高める場】 集中した学びと研究に対応する。
2階	【本の森と市民活動の場】 活動による賑わいと読書に浸れる滞在型の図書空間。
1階	【日々の生活の充実とまちの交流拠点】 交流による賑わいと生活になじみ深い気軽に立ち寄れる図書空間。

(イ) フロア構成イメージ

フロア	フロア構成イメージ		
	西側	中央	東側
4階	子ども向け図書スペース 文化会館イベント・遊び場スペース		
3階	文化会館学習スペース (落ち着き)	吹き抜け	専門図書スペース (落ち着き)
2階	文化会館貸館スペース (賑わい)		文学、新聞 一般図書スペース (落ち着き)
1階	文化会館・附帯スペース (賑わい)	広場 総合カウンター	生活になじみ深い 図書スペース (落ち着き)

(4) 各階の導入機能の内容や利用イメージ、規模、ゾーニング及び動線

- ・各階、区画ごとの機能、利用イメージ、規模、ゾーニング及び動線については、それぞれ以降に示す内容を想定しているため、これらを考慮すること。
- ・なお、各表に示す規模には共用の動線は含んでいないことに留意すること。また、規模が「○～○」となっているものは、その範囲内で設定すること。

(ア) 1階

階層	区画	主な機能	基本的な内容や利用イメージ	規模(m ²)
1階	図書館 スペース	閲覧席、本棚	<ul style="list-style-type: none"> ・図書は市民生活に密接した暮らしや趣味などを配架予定。 ・図書用の本棚と閲覧用座席を配置すること。 ・本棚は、メイン入口から見える象徴的なデザインにすること。 	370 m ² 程度
	文化会館 スペース	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンな市民活動の場となり、日常的にイベントや講座などで利用できる。 ・キッチンの水回り機能及び排煙機能を設置すること。 ・中が見える設えとし、入口面は折戸等、開放が可能な建具で区画すること。 ・催事等が行えるようにすること。 ・区画内に倉庫を配置すること。 	80 m ² 程度
		座席スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・飲み物を飲みながら、読書に耽ることができたり、誰かと会話することができたりする空間。 ・座席はカフェカウンター近くに配置すること。 ・外光が入り景観を楽しめる居心地の良い空間とすること。 	150 m ² 程度
	附帯事業 スペース	カフェ、書店	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェカウンター及び書架を配置。 ・カフェカウンター及び書店は、利用者の利便性や施設内外とのつながり（動線）に配慮した配置すること。 	250～300 m ²
	共用 スペース	エントランス ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・メイン出入口及び車椅子駐車場用出入口から視認しやすい位置に総合案内を配置すること。 ・図書館及び文化会館の窓口業務を行えるつくりとすること。 ・壁に囲まれたバックヤードを配置すること。 	35 m ² ～50 m ²
<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館スペースだけでなく、館内各所でオープン型の小規模なイベントを開催可能なつくりとすること。 ・8～10名規模の可動式座席スペースを数か所配置すること。 <p>※配置場所は重ね使いをするため、座席スペース、図書館スペースなどに配置してもよい。</p>			—	

階層	区画	主な機能	基本的な内容や利用イメージ	規模(m ²)
		テラス、 遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・座席の設置と、キッズ遊具の設置をすること。 ・カフェスペースの近くに配置すること。 ・館内からの動線をメインとし、外部から不特定多数が侵入しづらい構造とすること。 	100 m ² 程度
		障がい者用 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設出入口（どこでも可）にできるだけ近い位置で駐車スペースを配置すること。 ・搬入車両の動線と分けること。 ・条例等の基準を満たした上で、建物規模に適した台数を設定すること。 	—
		駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・条例等の基準を満たした上で、建物規模に適した台数を設定すること。 	—
	バック スペース	倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・バックスペースに倉庫を配置すること。 ・一般フロアから直接ではなく、一度バックスペースに入ってから動線とすること。 	35 m ² 程度
		事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・バックスペース経由で、一般フロア及び野外への動線をとること。 ・退館ルートを考慮して配置すること。 	70 m ² 程度
		ゴミ置き場	<ul style="list-style-type: none"> ・回収車両が横付けできるよう道路近くに設けること。 ・水回り機能を設置すること。 	20 m ² 程度
		搬入・職員用 駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・バックスペースに横づけできるように駐車スペースを配置すること。 ・搬入者用の駐車スペースと障がい者用の車動線を明確に分けること。 ・1台分は4トン車も停車可能とすること。 	3台

(イ) 2階

階層	区画	主な機能	基本的な内容や利用イメージ	規模(m ²)
2階	図書館 スペース	閲覧席、本棚	<ul style="list-style-type: none"> ・図書は文学などを配架予定。落ち着いた読書ができる空間。 ・図書用の本棚と閲覧用座席を配置すること。 ・本棚は、吹き抜けを活かし象徴的に見えるデザインにすること。 ・図書館専用カウンターを配置すること。 	370 m ² 程度
	文化会館 スペース	小ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や展示ができるスペース。 ・プロジェクターや音響設備を設置すること。 ・座席 150～200 名収容可能とすること。 ・中央に可動壁を設置し、2部屋としても使用可能にすること。 ・異なる利用者に貸出ができるように、出入口も各部屋に設置すること。 	180 m ² 程度
		小ホール用 倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・小ホールに隣接する倉庫。 ・どちらかの部屋に隣接すること。 	15 m ² 程度
		多目的室 1～3	<ul style="list-style-type: none"> ・講座や展示会だけでなく、ヨガなどの簡単な運動のワークショップもできる空間。 ・会議、ワークショップ、ヨガなどの簡単な運動をする多目的室を3部屋配置すること。 ・通路面はガラス張りにするなど、活動が見えるような仕様にする。 	175 m ² 程度 (3部屋合計)
		ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・リラックスできる空間。 ・空間的な居心地の良さと、外が見えるなどのリラックスできる要素を入れること。 	100 m ² 程度
		ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・小ホール及び多目的室の周辺に、開場前に入場待ちできるスペースを配置すること。 	—
		作業室	<ul style="list-style-type: none"> ・作業室を配置すること。 ・人荷用エレベーターに近接させること。 	80 m ² 程度

(ウ) 3階

階層	区画	主な機能	基本的な内容や利用イメージ	規模(m ²)
3階	図書館 スペース	学習スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・座席と机を配置すること。 ・窓際、吹き抜け側はカウンター席を配置すること。 ・学習スペースは半オープンなスペースと、無音で仕切られたサイレントスペースの2種類を配置すること。 ・TV会議やオンライン学習に対応した1名用個室、4～6名程度のグループ個室を配置すること。 	180 m ² 程度
		閲覧席、本棚	<ul style="list-style-type: none"> ・図書は専門書を配架予定。静かに学びや研究に取り組める空間。 ・図書用の本棚と閲覧用座席を配置すること。 ・図書館カウンターを配置すること。 ・吹き抜け側はカウンター席を配置すること。 	350 m ² 程度
		閉架書庫	<ul style="list-style-type: none"> ・閉架書庫を設置すること。 ・人荷用エレベーターに近接させること。 	130 m ² 程度
	文化会館 スペース	ミーティング スペース 1・2	<ul style="list-style-type: none"> ・8～10名程度のグループ学習や会議に対応できる部屋を2部屋配置すること。 ・学習スペースと隣接していること。 	60 m ² 程度
		交流・休憩 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が飲食しながら休憩することが可能なスペース。 ・採光の取れる空間とし、個人用とグループ用の座席を配置すること。 ・個室ではなくオープンスペースとするが、目隠しとなるパーティション等を設けること。 ・話し声やにおいに配慮した配置とすること。 	45 m ² 程度
		テラス	<ul style="list-style-type: none"> ・学習スペースに隣接し、休憩できる外部空間を配置すること。 ・座席を設置すること。 	65 m ² 程度
		倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫を配置すること。 ・人荷用エレベーターに近接させること。 	35 m ² 程度

(エ) 4階

階層	区画	主な機能	基本的な内容や利用イメージ	規模(m ²)
4階	図書館 スペース	閲覧席、本棚	<ul style="list-style-type: none"> ・図書は、絵本や児童書を配架予定。 ・図書用の本棚と閲覧用座席を配置すること。 ・図書館専用カウンターを設置すること。 ・読み聞かせができるスペースと、児童や生徒が一人で読むことができるスペースを分けて配置すること。 	700 m ² 程度
		えほんのやま	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズフロアを象徴する場所として、内観デザインで、本棚で山を作ることが可能な象徴的な場所を作ること。 ・土足禁止とするため、靴を脱いで歩いても支障が無いつくりとすること。 	110 m ² 程度
		閉架書庫	<ul style="list-style-type: none"> ・閉架書庫を設置すること。 ・人荷用エレベーターに近接させること。 	140 m ² 程度
	文化会館 スペース	多目的室 (ボランティア ルーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・10～20名程度の講座や会議に対応できる部屋を1部屋設置すること。 ・倉庫を設置すること。 	55 m ² 程度
		講座・ イベント開催 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・講座が実施可能な部屋を設置すること。 ・ガラス張りで活動風景が廊下から見えるようにすること。 ・倉庫を配置すること。 	100 m ² 程度
		飲食・交流 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が飲食しながら休憩することが可能なスペース。 ・外光の取れる空間とし、親子連れを想定した座席を配置すること。 ・話し声やにおいに配慮した配置とすること。 	60 m ² 程度
		屋上交流広場	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に人工芝のスペースを配置し、周辺にベンチ席を設置すること。 ・ピクニックなどで利用できるようにすること。 ・施設南側の交流広場と緑で繋がるようにするため、樹木も設置すること。 	200 m ² 程度
		屋上遊具 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外に滑り台やブランコなどの遊具スペースを設置すること。 	130 m ² 程度
	バック スペース	作業室	<ul style="list-style-type: none"> ・バックスペースに作業室を配置すること。 ・人荷用エレベーターに近接させること。 ・一般フロアから直接ではなく、一度バックスペースに入ってから動線とすること。 	25 m ² 程度

(オ) 共通

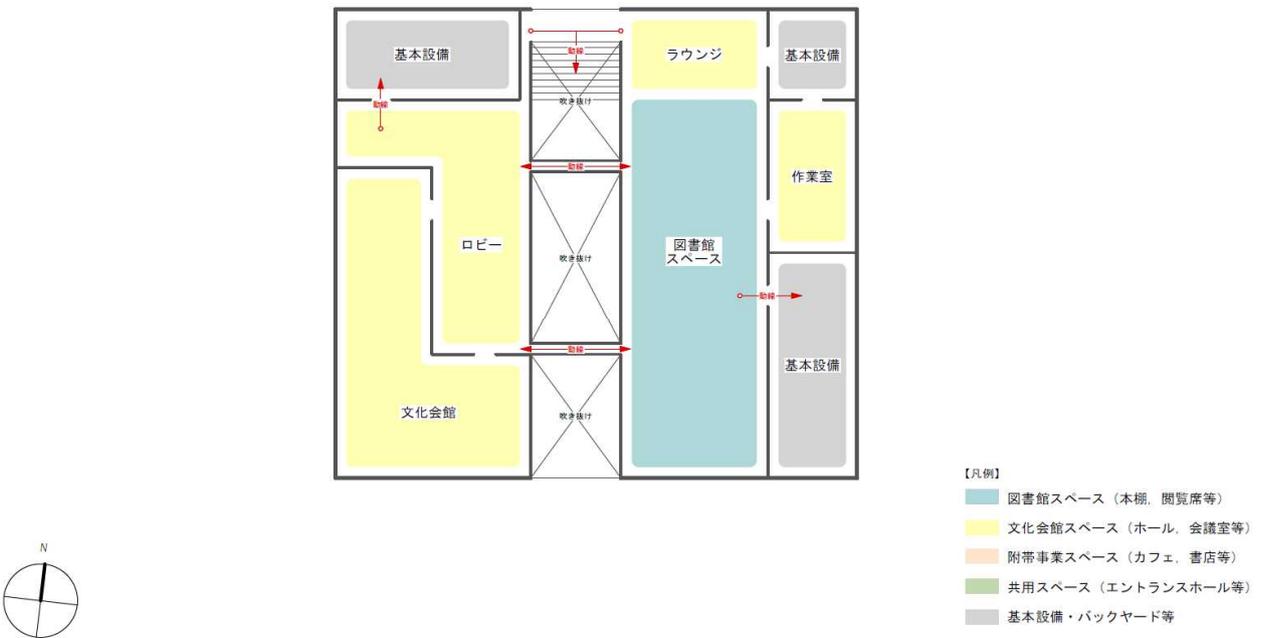
階層	区画	主な機能	基本的な内容や利用イメージ	規模(m ²)
全て	基本設備	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・各階、男女、バリアフリートイレを配置すること。 ・2階は文化会館スペース近くに配置すること。 ・4階は子ども用トイレ、授乳室、おむつ替えスペース、調乳器等のスペースを配置すること。 	1階 65 m ² 程度 2階 45 m ² 程度 3階 45 m ² 程度 4階 70 m ² 程度
全て	基本設備	エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・施設東側及び西側にそれぞれ配置すること。 	—
全て	基本設備	人荷用エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・バックスペースに人荷用エレベーターを配置すること。 	—
1階	基本設備	風除室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設南側をメイン入口とし、西側及び北側にも入口を配置すること。 	—

■各階フロア ゾーニングイメージ

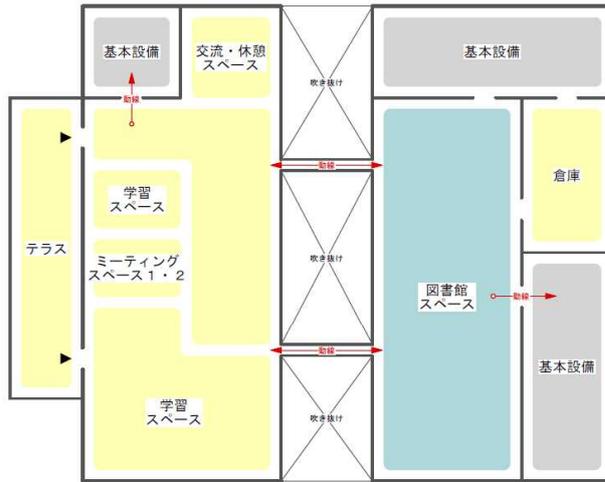
< 1階 >



< 2階 >



< 3階 >

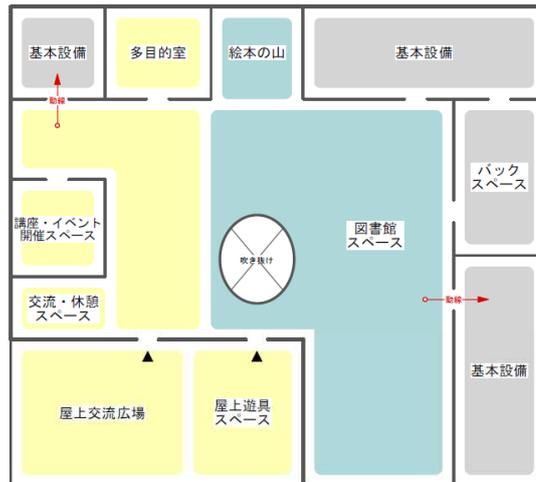


【凡例】

- 図書館スペース（本棚、閲覧席等）
- 文化会館スペース（ホール、会議室等）
- 附帯事業スペース（カフェ、書店等）
- 共用スペース（エントランスホール等）
- 基本設備・バックヤード等



< 4階 >



【凡例】

- 図書館スペース（本棚、閲覧席等）
- 文化会館スペース（ホール、会議室等）
- 附帯事業スペース（カフェ、書店等）
- 共用スペース（エントランスホール等）
- 基本設備・バックヤード等

